

令和 3 年 10 月 27 日  
リサイクル燃料貯蔵株式会社

## リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

### 1. 新規制基準への対応状況

令和 3 年 2 月 26 日に「設計及び工事の計画の変更認可申請」を原子力規制委員会に提出しました（全体で 2 回に分けて申請する予定であり、そのうちの 1 回目）。その後、同年 3 月 23 日、同年 4 月 12 日及び同年 6 月 14 日の審査会合などでの指摘事項を踏まえ、同年 6 月 23 日に「設計及び工事の計画の変更認可申請の補正」を原子力規制委員会に提出し、同年 8 月 20 日に認可を得ました。

引き続き、2 回目の「設計及び工事の計画の変更認可申請」についても申請・認可取得に取り組んでまいります。

### 2. リサイクル燃料備蓄センターの事業開始時期の見直しについて

リサイクル燃料備蓄センターの事業開始時期の見直し（令和 3 年 7 月 21 日に青森県及びむつ市に報告並びに当社ホームページにて公表）を踏まえ、同年 7 月 21 日付けで「リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業変更許可に係る工事計画」の変更について、原子力規制委員会に届出をしました。

○事業許可申請書の工事計画の変更届出

・「五、使用済燃料貯蔵施設の工事計画」

追加工事開始を「令和元年度」から「令和 3 年度」に変更

事業開始を「令和 3 年度」から「令和 5 年度※」に変更

※事業開始時期については、使用済燃料を収納した金属キャスクの搬入までに定める保安規定の変更認可の見通しが得られた段階で見極めるため、現時点では暫定的なものです。

詳細については、当社ホームページから確認することができます。

(<http://www.rfSCO.co.jp/>)

以 上